

2011年6月30日

夏期の節電対策の実施について

株式会社損害保険ジャパン（社長 櫻田 謙悟、以下「損保ジャパン」）は、今夏予想される電力供給不足に備えるため、夏期の節電対策を実施します。夏期節電対策の概要は以下のとおりです。

夏期節電対策の実施によりご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、損保ジャパンは、夏期以降も積極的に節電対策に取り組んでいきます。

1. 全店共通の節電対策の実施

蛍光管の撤去、空調の温度設定の引き上げなど、店舗・施設の状況に応じた対策を全店で順次実施しています。

対策項目	具体的対策
照明	・ 執務室、会議室などの自社専有スペースにおける蛍光管の撤去
空調	・ 執務室、会議室などの空調温度の28℃設定 など
OA機器	・ ディスプレイの輝度（明るさ）を業務可能な最低限に設定 ・ 節電モード、元電源のOFFによるコピー機等の待機電力カット
その他	・ 節電ポスターの店頭掲示 ・ 早帰りの徹底（定時消灯） ・ 代理店への節電対策の協力依頼 ・ エレベーターの一部停止 など

2. 「節電ビズ」の実施

夏期節電対策の一環として5月末から「節電ビズ」を実施しています。全国的な夏期節電に対応するため、お客さまに対し「失礼がない」「不快感を与えない」服装・身だしなみとすることを前提として、ポロシャツ、チノパンなどの軽装での業務を可能にしました。

なお、社員が節電のために軽装で業務していることについてお客さまにご理解いただくため、社員は「節電ビズ実施中」と記載したバッジを着用します。

3. 「在宅勤務制度」の試行実施

今回の節電対策をきっかけに、「仕事は会社で行うもの」という既成概念をなくし、日常の仕事の仕方や非効率業務の見直しを目的として、7月から「在宅勤務制度」の試行実施を開始します。試行期間は2か月間の予定ですが、試行実施の効果などを検証

したうえで9月以降の試行期間の延長や制度導入を検討します。

なお、この「在宅勤務制度」の試行実施は、本社ビルに勤務する社員約1,500名を対象とする予定です。

* 損保ジャパンは、2011年5月18日にエコ・ファースト制度認定企業として節電対策への取り組みを策定し、環境大臣との約束の会において宣言しています。

詳しくは、損保ジャパンのオフィシャルホームページをご覧ください。

<http://www.sompo-japan.co.jp/topics/20110520.html>

以上